

下記の委託業務について、公募型簡易プロポーザルに係わる手続き開始にあたり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和元年11月22日

静岡県知事 川勝平太

1 業務概要

(1) 業務名

令和元年度 静岡県西部地域移住・定住PR冊子制作業務

(2) 業務目的

静岡県西部地域管内8市町（浜松市・湖西市・磐田市・袋井市・掛川市・菊川市・御前崎市・森町）と連携し移住・定住専門のPR冊子を制作することで、西部地域の観光的魅力発信のみならず、先輩移住者の移住事例や管内市町の転職情報、移住施策等を紹介し、移住候補地としての認知度向上を図る。

また、首都圏及び中京圏在住の地方への移住検討者に対し、都心部と静岡県西部地域との生活環境、生活必要経費等の比較を通じて、西部地域への移住・定住に優位性を実感できる内容にすることで、西部地域への移住・定住者の増加につなげる。

(3) 業務内容

県外在住移住検討者が西部地域における具体的生活を想像できるよう、多様なライフスタイルを営む移住者の移住体験をインタビュー形式で掲載する。同時に、移住者にとっての重要関心事項である「暮らし」と「仕事」について、首都圏との生活費・住居費の比較や西部地域の転職情報を掲載し、本地域への移住の優位性等が伝わる内容とする。

作成については、全体構成の検討からその作成に係る取材、写真撮影、デザイン、レイアウト、原稿作成、編集及び印刷製本等の一切の作業について行うものとする。

(4) 履行期間

契約締結日から令和2年3月25日（水）

(5) 契約限度額

本業務の契約限度額は、2,000,000円（消費税込み）とする。

2 参加表明書及び企画提案書を提出するために必要な要件

次の(1)から(5)までの全てを満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 静岡県における一般業務の委託に係る競争入札参加資格において、静岡県に本社又は営業所を有し、かつ「広告代理」の営業種目について競争入札参加資格の認定を受けているものであること。
- (3) 国又は地方公共団体との契約に関して入札参加停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 直近1年間において、法人税、消費税及び地方消費税を滞納している者でないこと。
- (5) 会社更正法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続き開始の申立てがなされている者（更正手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 次のアからカのいずれにも該当しないこと。

- ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
- イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
- ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- カ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他契約を締結している者

3 実施要領等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

令和元年11月22日（金）の午前9時から令和元年12月9日（月）の午後4時まで

(2) 配布場所

静岡県西部地域局地域課ホームページに掲載する。

<<https://www.pref.shizuoka.jp/soumu/so-460a/index.html>>

4 参加表明及び企画提案書の提出

(1) 提出期間

ア 参加意向書、応募要件確認申請書、応募要件確認資料

令和元年11月22日（金）から令和元年12月9日（月）（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時までの間

イ 企画提案書、見積書

令和元年11月22日（金）から令和元年12月9日（月）（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時までの間

ウ プレゼンテーション発表資料

令和元年11月22日（金）から令和元年12月11日（水）（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時までの間

(2) 提出先

静岡県西部地域局地域課

〒438-0086 磐田市見付3599-4 中遠総合庁舎東館1階

電話番号 0538-37-2209 FAX番号 0538-37-2764

E-mail seibu-chiiki@pref.shizuoka.lg.jp

(3) 提出方法

書面は持参することによることとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(4) プレゼンテーション

ア 日程

令和元年12月13日（金）の指定した時間

イ 場所

静岡県中遠総合庁舎西館2階 204会議室

5 契約予定者を特定するための基準

- (1) 次に掲げる評価項目の評価が最も高いものを契約予定者として特定するものとする。ただし、最も高い者が2者以上あるときは、その中で見積額の最も低い者を特定することとし、また、見積額の最も低い者が2者以上あるときは、当該者のくじ引きにより契約予定者を特定する。

ア 業務目的及び内容の理解

イ 企画提案内容及び業務実施方針等

ウ 実施スケジュール及び実施体制

エ 予定企画者の経験及び業務実績

オ 所要経費の妥当性

- (2) 契約予定者に特定された者に対しては、特定通知書により令和元年12月16日（月）までに通知する。

6 非特定者理由に関する事項

- (1) 企画提案書を提出した者のうち、契約予定者に特定されなかった者に対しては、特定されなかった旨を書面（非特定通知書）により令和元年12月16日（月）までに通知する。

7 その他

- (1) 詳細は、令和元年度静岡県西部地域移住・定住PR冊子制作業務委託「プロポーザル実施要領」及び「仕様書」による。
- (2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 照会窓口は、〒438-0086 磐田市見付3599-4 静岡県西部地域局地域課（電話番号 0538-37-2209）とする。